

(様式4)

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧誓約書

住民基本台帳の一部の写しの閲覧にあたり、次のことを誓約します。

- 1 基本的人権を守り、差別行為及びプライバシーの侵害につながる不当な目的には、一切利用いたしません。
- 2 閲覧した情報は、申請の目的のみに利用し、これ以外の用途目的では決して利用いたしません。
- 3 目的の利用に関して、被閲覧者に迷惑を掛けないように行い、プライバシー等の問題が生じた場合は、当方の責任において処理いたします。
- 4 閲覧した資料は、使用した後、責任をもって処分いたします。

平成 年 月 日

北海道紋別市長 様

申出者 住所

氏名 印  
(名称・代表者名)

閲覧者 住所 (※国、地方公共団体の機関は、職名を記入)

氏名 印

〈注意〉

(住民基本台帳法第 51 条)

偽り、その他不正な手段によって閲覧をした者は、30 万円以下の過料に処せられます。

(個人情報保護に関する法律第 56 条)

個人情報取扱事業者が上記と同様の行為をし、個人情報を取得した場合、6 ヶ月以下の懲役または 30 万円以下の罰金に処せられます。